令和２年５月２０日

会員各位

大阪 SR 経営労務センター
会長　今井　憲之

令和２年度労働保険の年度更新期間の延長について（Ⅱ）

平素は、当センターの運営に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、標題については５月８日付けでお知らせしましたが、下記のとおり④第１期納入指定日の日程が確定しましたので、再度お知らせいたします。

記

令和２年度の年度更新・納入日の日程の延長について

① 用紙による賃金等の報告の提出期限　「厳守」　５月１２日（火）→６月１２日（金）

② ＳＲ－ＳａａＳ入力可能期限日　５月１７日（日）→６月１４日（日）
（ＳａａＳ入力した場合の賃金等の報告原本の提出期限
６月　５日（金）→７月　３日（金）

③ 第１期労働保険料等納入通知書の発送予定　６月　８日（月）→ ７月　７日（火）

④ 第１期納入指定日（口座振替日「りそな決済」）　６月２９日（月）→　８月１３日（木）
第１回目が振替不能の場合の振替日（りそな決済のみ）
７月１３日（月）→ ８月２８日（金）

第１期納入指定日（口座振替日「連合会決済」）　６月２９日（月）→ ８月１２日（水）

第１期納入指定日（口座振替以外の会員）　６月２９日（月）→ ８月１３日（木）

⑤ 年度更新申告納付日　７月１０日（金）→８月３１日（月）

以上